

一般質問

監査体制の整備を



小杉邦男 議員

質問 佐渡市は、監査対象予算900億円（一般・その他会計を含む）を有する。適正な行政監査のため、専任職員を整備する必要があると考えるが、どうか。

みであり、今後の検討課題と考えている。

代表監査委員 佐渡市では、法的には3人の監査委員を置くことができる。現在の補助職員を専任として、常時監査資料を収集、整理できる体制とすることが必要と考える。

市長 現在2人の監査委員と選挙管理委員会業務を兼任する職員2人の4人体制である。監査委員の配置については昨年来検討してきた。

質問 外部監査制度を採用する考えはないか。

市長 外部監査制度の導入については、公認会計士や弁護士等との契約が必要となる。多額の経費が必要となる県内では、2市で実施されているの

市長 今後、監査委員と相談し、総務課等で協議をし、善処するよう検討する。

市長 指定管理者制度は、住民ニーズへの対応と、財政構造の悪化の要因となつて公の施設運営経費の削減を目的に導入するものである。公募し、選定委員会に諮った上で、民間に運営を委託する制度である。

質問 指定管理者制度へ適用する業務の範囲と将来の見通しを具体的に明らかにされたい。

指定管理者制度とは

質問 市が採用しようとしている指定管理者制度とはどのようなものであるのか。その運用のあり方を問う。

ていきたい。

総務課長 今回の指定管理者制度の導入は、当面61施設を対象に考えている。

質問 福祉に関連する施設、特に保育所等の児童福祉施設はどうなるのか。

総務課長 法で禁止された施設以外は、この制度への移行は可能である。将来的には検討する課題となると思う。

介護保険制度はどう変わる

質問 介護保険制度の見直し案が国会に出ているが、その内容は現行制度と比べてどう変わるのか明らかにされたい。

市長 国では高齢化に応じた維持可能な介護保険制度をつくり、高齢者の尊厳を保ち、能力に応じた日常生活ができる社会の実現を目指していると考えている。しかし見直し内容は、利用者に厳しいものもあると聞いている。

質問 介護保険制度見直しへの市の対応を聞きたい。

市長 今国会で審議中であり、制度改正の内容が、はっきりしないということもあるが、分かっている範囲で整備を進めていく。

社会福祉課長

見直しの内容は、予防を重視するシステムの制度化、施設給付の見直しで居住費や食事等が介護保険対象外となり、入居者の負担が増えることになる。地域包括支援センターの創設等で専門職員（社会福祉士・看護福祉士・ケアマネジャー等）の配置増が必要になる。これ等により、財政的にも人材確保の点から今後対策を検討しなければならない。

